

令和8年臨時国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和8年3月27日（金） 16時00分～17時22分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、辻 泰弘理事、佐古 和廣理事、
川辺 淳一副学長、牧野 雄一副学長、升田 由美子看護学科長、西條 泰明教授、
紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、工藤 直志教授、武輪 能明教授

欠席者： 藤谷 幹浩副学長、吉原 秀昭副学長

陪席者： 長谷川総務課長、佐藤人事課長

議題. 教員の懲戒審査について

本件について、学長から藤井顧問弁護士がWEBで陪席する旨先立って説明があった。

続いて、学長から発議の後、奥村副学長及び人事課から、資料に基づき説明があり、質疑応答が行われた。

次いで、懲戒処分の該当性等について審議が行われ、当該教員の非違行為は、本学職員就業規則第36条の懲戒処分に該当し、その量定は、同規則第37条に基づき諭旨解雇とすることが決定された。

次いで、所属長の監督者責任に係る処分について審議が行われ、所属長の処分の量定は、本学職員就業規則第38条に基づき訓告とすることが決定された。

引き続き、人事課から今後の手続きについて説明があった後、東副学長から、このような事案について、所属長にも監督者責任があることを学内会議において改めて周知を図りたい旨発言があった。